

各 位

平成 28 年 4 月 28 日

株式会社 宮崎銀行

平成 28 年熊本地震により被災された皆さまへのローン特別金利のご案内

このたびの平成 28 年熊本地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、被災された皆さまの災害復旧にかかる資金ニーズにお応えするため、下記のとおり特別金利ローンの取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

記

対象商品	(1)ひまわりローン（災害復旧型） (2)リフォームローン「匠の力」 (3)みやぎん「空き家解体ローン」 各商品内容の詳細については、別紙（商品説明書）をご覧ください。			
対象期間	平成 28 年 5 月 2 日（月）～ 平成 29 年 3 月 31 日（金） 上記期間中の申込受付分が対象となります。			
融資利率	(1)ひまわりローン（災害復旧型）			
	ご融資期間	特別金利	基準金利	引下幅
	7 年以内	3.00%	10.0%	▲7.00%
	(2)リフォームローン「匠の力」			
	ご融資期間	特別金利	基準金利	引下幅
	固定金利 5 年以内	2.45%	4.30%	▲1.85%
	5 年超 10 年以内	2.75%	4.60%	▲1.85%
	10 年超 15 年以内	3.05%	4.90%	▲1.85%
	変動金利	1.90%	3.75%	▲1.85%
	(3)みやぎん「空き家解体ローン」			
ご融資期間	特別金利	基準金利	引下幅	
10 年以内	1.90%	2.70%	▲0.80%	
空き家解体ローンは、被災した住居の解体や防火・耐震改修費用にもご利用いただけます。				
取扱店舗	東京、大阪を除く全営業部店			
その他	(1)上記ローンのお申し込みに際し、罹災証明書のご提出は不要です。 (2)ローンご利用にあたっては、当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそえない場合もございますのでご了承ください。			

以 上

< 本件に関するお問い合わせ先 >
株式会社宮崎銀行 営業統括部（個人ローン推進室）
担当：福嶋、徳丸、野田 TEL：(0985)32-8223

ひまわりローン商品説明書(災害復旧型)

(平成28年5月2日現在)

1. ご利用いただける方	平成28年熊本地震にて被災された個人のお客さまで、以下の条件を満たす方 お借入時の年齢が満 20 歳以上、完済時年齢が満 70歳未満の方 勤続年数(自営の方は営業年数) 2年以上の方 年収150 万円以上(税込み)の方 保証会社である㈱宮崎信販の保証が得られる方
2. お使いみち	生活資金全般にご利用いただけます。 ただし、事業性資金は除きます
3. ご融資金額	10万円以上300万円以内(1万円単位) (ただし、年収の50%以内、年収および他のお借入残高等に応じてご融資金額が制限される場合がございます。)
4. ご融資期間	6カ月以上7年以内(1カ月単位)
5. ご融資利率	年3.00%の固定金利
6. 保証料	保証料はご融資利率に含まれます。
7. ご返済方法	・毎月元利均等返済(ご融資金額の50%以内の元金について6カ月ごとのボーナス増額返済も併せてご利用いただけます。) ・返済日はご都合に合わせて選択できます。
8. 担保・保証人	原則として不要(保証会社である、㈱宮崎信販が保証します)
9. お申込時にご用意いただくもの	運転免許証等ご本人を確認できる資料 健康保険証 公的所得証明書または源泉徴収票(源泉徴収票がお取り扱いできない場合があります。 預金通帳および預金届出印鑑
10. お取扱店	東京、大阪を除く全営業部店 本ローンは窓口のみでのお取り扱いとなります。

審査の結果によっては、不本意ながらローンご利用のご希望に沿えない場合がございますのでご了承ください。

店頭やホームページで返済額の試算ができます。

< 宮崎銀行ホームページ <http://www.miyagin.co.jp/> >

リフォームローン「匠の力」商品説明書

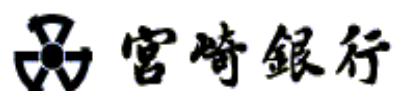
(平成28年5月2日現在)

1.ご利用いただける方	平成28年熊本地震にて被災された個人のお客さまで、以下の条件を満たす方 お借入時の年齢が満20歳以上満65歳以下で、完済時年齢が満75歳未満の方 勤続(営業)年数2年以上、且つ安定・継続した収入の見込める方 リフォームの対象となる住宅がご本人、または同居家族の所有物件であること 原則として団体信用生命保険に加入できる方 ただし融資金額が500万円以内、且つ融資期間が10年以内の場合は団体信用生命保険への加入を任意とします。 保証会社である㈱ジャックスの保証が得られる方
2.お使いみち	災害復旧のための住宅修繕・改修・増改築費用
3.ご融資金額	10万円以上1,000万円以内(1万円単位) ご融資金は、工事完了後に施工業者さまへの直接お振り込みとさせていただきます。但し、使途証明書不要資金分はお申込人(債務者)の口座への振込みも可能です。
4.ご融資期間	6カ月以上15年以内(1カ月単位)
5.ご融資利率	固定金利型、変動金利型よりお選びいただけます。 【お借入期間中の金利変動について】 固定金利型 お借入時の金利を完済時まで適用します。 変動金利型 毎年4月1日と10月1日の当行所定の短期プライムレートを基準として年2回見直しを行います。 当初お選びいただいた金利方式を変更することはできません。 現在の金利については、窓口にお問い合わせください。
6.保証料	保証料はご融資利率に含まれます。
7.ご返済方法	毎月元利均等返済(ご融資金額の50%以内の元金について6カ月ごとのボーナス増額返済も併せてご利用いただけます。)
8.担保・保証人	原則として不要(保証会社である、㈱ジャックスが保証します) 但し、お申込み条件によっては必要となる場合があります。
9.お申込時にご用意いただくもの	運転免許証および健康保険証のご本人を確認できる資料 所得を証明する書類 ・給与所得者の方...公的所得証明書、または源泉徴収票 ・自営業の方...納税証明書その1 その2、または 確定申告書の写し(税務署受付印のあるもの) お使いみちの確認ができる資料(見積書、売買契約書など) 宮崎銀行の通帳・お届け印
10.お取扱店	東京、大阪を除く全営業部店(本ローンは窓口のみでのお取り扱いとなります。)

審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

店頭やホームページで返済額の試算ができます。

《宮崎銀行ホームページ <http://www.miyagin.co.jp/>》



みやぎん「空き家解体ローン」商品説明書

(平成28年5月2日現在)

1. ご利用いただける方	平成28年熊本地震にて被災された個人のお客さまで、以下の条件を満たす方 お借入時の年齢が満 20 歳以上、完済時年齢が75歳以下の方 安定継続した収入がある方 対象物件の所有者が本人または3親等以内の親族であること 保証会社である(株)宮崎信販の保証が得られる方
2. お使いみち	・資金使途確認資料(見積書等)にて確認可能かつ本人または3親等以内の親族が所有、共有する家屋にかかる以下の費用 解体(不要物撤去含む)費用 住居の防火・耐震改修費用 賃貸を目的としたリフォーム費用 空き家だけでなく、被災した住居の解体や防火・耐震改修費用にもご利用いただけます。 事業性用途または転売目的の使途は対象外となります。 戸建てまたは分譲マンションを対象とし、賃貸マンション・アパートは対象外となります。
3. ご融資金額	10万円以上300万円以内(1万円単位)
4. ご融資期間	6カ月以上10年以内(1ヵ月単位、据置期間なし)
5. ご融資利率	変動金利 1.9% ・毎年4月1日と10月1日の当行所定の短期プライムレートを基準として年2回見直しを行います。
6. 保証料	保証料はご融資利率に含まれます。
7. ご返済方法	毎月元利均等返済 ・ご融資金額の50%以内の元金について6ヵ月ごとのボーナス増額返済も併せてご利用いただけます。
8. 担保・保証人	原則不要 ・保証会社である (株)宮崎信販が保証します。 ・お申し込み条件によっては、保証人をお願いする場合がございます。
9. お申込時にご用意いただくもの	運転免許証および健康保険証等のご本人を確認できる資料 公的所得証明書または源泉徴収票(融資金額100万円以下は不要) (個人事業主の方は、確定申告書等のご提出を依頼する場合があります。) 見積書または請求書等のお使いみちの確認できる書類 対象物件の登記簿謄本 親族所有物件の場合は、住民票、戸籍謄本等の続柄記載のある証明書
10. お取扱店	東京、大阪を除く全営業部店 本ローンは窓口のみでのお取り扱いとなります。

審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

店頭にて返済額の試算ができます